

様式第3

会 議 録 (公開部分)

会 議 名	平成30年度 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第1回(専門部会)相談支援部会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議題 1 部会長及び副部会長の選出について 2 計画相談の報酬改定の概要
日 時	平成30年7月27日(金) 午前10時から午前11時45分まで
場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出 席 委 員	部会長 堀口美千代 副会長 上野 友和 委員 五十嵐孝子 委員 中野 徹也 委員 亀井 宏純 委員 古藤 栄一 委員 柄澤 隆一 委員 中村 成彦 委員 坂 美雪 委員 鈴木 良造 委員 池田亜由美 委員 志賀 絵里香 委員 山崎 正浩 委員 中島 伸幸 委員 橋本 竜也 委員 市岡 武 委員 吉田 利恵
欠 席 委 員	委員 齋藤 康平 委員 川合 良輔
事 務 局 等	齋藤 剛 (障がい者支援課相談支援係長) 佐田 徹 (障がい者支援課相談支援係主任主事) 宇佐見千紘 (障がい者支援課相談支援係主任主事)
傍 聴 者	無し
議 事	平成30年度自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会第1回(専門部会)相談支援部会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
相談支援係長	1. 開会 平成30年7月27日午前10時、開会した。会議録作成のため録音機を使用することの了承を得た。2名の委員が欠席することを報告 2. 議題 議題1 部会長及び副部会長の選出について 委員の互選により部会長に堀口委員が、副会長に上野委員が決まる。

	<p>議題2 計画相談の報酬改定の概要</p>
宇佐見主任主事	<p>議題2について、説明を行う。</p>
堀口部会長	<p>今回の改定の主な目的である計画相談の質の向上、適切なモニタリングの実施、施設入所者に対するモニタリング実施回数の変更などについて意見を願う。</p>
上野委員	<p>質の高いモニタリングについては、対象者が多く現状の把握だけでも大変な状況。質の向上には研修等の積極的な参加が必要。このほかに必要な人員配置のため財源が重要と感じている。</p>
市岡委員	<p>特定加算や拠点など基本報酬が変わったことで報酬を得るためには手間が掛かる制度となる結果、事務量が増える状態複雑な制度の中で、解釈の違い等もあることから勉強する必要がある。部会や勉強会などで情報共有は大切である。</p> <p>モニタリングの頻度が上がるのは良いことだが、丁寧なモニタリングというのは人的な問題から難しくなっている。</p>
堀口部会長	<p>質という話が出てきたが、質を高めるためには時間や人手が必要。事業所からの意見等は。</p>
橋本委員	<p>報酬改定など、介護保険の流れを引き継いでいるように感じている。事業所加算を取るには研修に参加したり、勉強したりする必要がある。</p>
堀口部会長	<p>相談支援専門員一人当たりの標準件数が出ているが、市は今回の改正についてどう考えているか。</p>
相談支援係長	<p>今回の改正の中で月間標準件数が示されているが、質を維持するための最低限の件数と理解している。</p> <p>契約件数が、標準件数を上回る状態であれば相談員を増やす必要があると考える。今回の報酬改定は適切な支援件数を実施することで、質の維持とともに事業収支が成り立つことが前提となっていると理解している。</p>
堀口部会長	<p>契約件数の多い事業所ではどのような問題があるか。</p>
中村委員	<p>計画相談やモニタリングをどう効率的に処理していくかが課題となっている。一方で入所できるグループホームやヘルパーを探すなど計画作成以外の支援的な部分に多くの時間が割かれ、効率化できない業務が多いのが現状</p>

坂委員	<p>放課後等デイサービスについてだが、保護者としては1事業所で引き受けてほしいところを、事業所側の利用者数などの都合から、複数の事業所を併用している事例もある。</p> <p>保護者は、新しく開設される事業所の情報収集を常に行っており、保護者側から他市の情報を伺うこともある。</p>
堀口部会長	<p>相談支援計画を作る上では65歳までという年齢制限がある。65歳からは介護保険に移行する。地域包括支援センターとの連携を図ることも重要と思うが、どう考えているか。</p>
山崎委員	<p>共生サービスにより、障がい者がそのまま継続してサービスを利用できるように法整備が進んでいるが、現場では速やかに移行できる仕組みなどの問題が解決されていない。</p> <p>障がい者の入所施設よりも特別養護老人ホームに空きがあるのが現状で、今後どのように実施していけるか、我々も勉強中である。</p>
堀口部会長	<p>相談員だけでは対応が難しい、例えば権利擁護の担当者はどのような相談があるか。</p>
中野委員	<p>障がいのある人、特に精神に障がいを持った人からお金の管理を中心とした相談が寄せられる。私たちだけでは解決できないことも多く、関係機関や相談員の力を借りながら行っている。</p>
堀口部会長	<p>障がい者の就労についてはどうか。</p>
柄澤委員	<p>他市の事例となるが、老人保健施設に入所している高次脳機能障害の方が就労移行を希望したことから、介護保険の利用を停止した。介護保険の利用停止となると、施設から在宅に代わることになり、家族の負担等と本人の就労希望が相反した状態となってしまった。</p> <p>年齢を重ねた人が初めてサービスを使う場合、在宅サービスを使いながら就労サービスを利用するのは難しく、障がいや介護の担当者と相談しながら、より良い方法を探している。</p> <p>また、自分は兼務で相談支援事業所の管理も行っている。事業所の独立採算については、難しい問題であると痛感している。</p>
堀口部会長	<p>介護保険も制度当初はケアマネージャー1人が担当する利用者は50～70件が当たり前だった。その後の報酬改定により障がい分野で起こっていることと同じように人数の制限が設けられた。介護の場合は毎月1回訪問するため計算しやすいが、障がいの相談支援はモニタリングが毎月ではないため、訪問計画等の予定を立てるのも困難である。市の現在の状況は。</p>

<p>相談支援係長</p>	<p>受給者証の発行状況からおおよそ大人が800人。障がい児が400人弱となっており、総数はおよそ1,200人。 相談員1人当たりの適切な契約数が80～90人と考えた場合、必要な相談員は13、14人程度と考える。 現在、市内11事業所のうち1事業所が休業中のため10事業所により事業が実施されている。</p>
<p>堀口部会長</p>	<p>新規の利用者については新しく出来た事業所へ率先して請け負ってもらっているが、現在の状況はどうか。</p>
<p>中島委員</p>	<p>去年、事業所を開設した。現在の契約件数は20名前後。今後も新規利用者の受入れは可能であるとともに、契約数の多い事業所の応援もしたい。</p>
<p>池田委員</p>	<p>子ども支援室から情報提供。潜在的な障がいを持っているであろう児童の試算をしたところ、国の資料では18歳未満の人口のうち身体及び知的の障がいを持つ児童の割合が1.1%、発達障がい等の何らかの教育的な配慮が必要と思われる小中学生が、約6.5%の割合で潜在すると言われている。 野田市での推定は、身体、知的障がい児が260人程度、教育的な配慮等を必要とする児童は1,700人程度と考えている。</p>
<p>柄澤委員</p>	<p>今後の相談支援体制について、相談支援専門員の質の向上を求めていくことについて異論はないが、就労継続支援A型や就労移行支援を使って復職を目指している人など、収入を得たいが一般就労は難しい人への支援は質よりもスピードが求められる。明日から働きたいという人に対して、現行の制度ではすぐに利用するのは難しい。相談支援事業所にとっても20日までに計画書を提出しなければならないというのは時間的にも厳しい状態である。相談機関が全く関わらないでサービスを利用することは勧められないが、利用までに時間が掛かることについて、どうしたらスムーズにできるか。 受給者証を持っていない人について、難しい課題である。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>野田市ではサービス利用申請書の受理期間を毎月20日に締切り、翌月1日支給決定としている。月単位の支給決定による弊害があることは理解しているが、一定のルールのもとで業務を運用する必要があるため、現在のところ変更は考えてはいないが、個々の状況により対応できる範囲では対応していきたいので、相談いただきたい。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>このような部会で地域の課題が出てくることで、関連機関との話し合いを通じ、必要な支援の提供のために良い方向に向かう</p>

<p>志賀委員</p>	<p>ことを期待している。</p> <p>保健所では、精神障がいを持った人からの相談を受けている。相談は医療とのつながりを希望される場合が多いことから、入院後の支援について保健所と関係機関で連携を取っている。今後も増えてくることが予想されることから家族のほか、他機関とも連携を取っていきたい。</p>
<p>堀口部会長</p>	<p>8月に精神障がいに関する相談支援専門員の研修に参加する予定。このほかに情報等があれば共有したい。</p>
<p>亀井委員</p>	<p>地域活動支援センターでは精神障がいの方に関わっている。就職についても話が出てくるが、受け切れないこともある。</p> <p>モニタリングに伺ったときに、精神の方は話が盛り上がると半日以上時間が潰れるということもある。モニタリングの時期でなくても体調によっては呼び出されることもあり、苦勞している。</p>
<p>古藤委員</p>	<p>施設の中でも高齢化が進んでいる。介護保険の施設に移行を勧めるが、家族は施設の変更には反対する場合が多い。</p> <p>加齢とともに介護施設でのサービスが必要となる場合もある。</p>
<p>市岡委員</p>	<p>他市では、地元とゆかりのない企業がグループホームを開設したが、地元の利用者が入所していないというケースがあった。施設が開設されても地元の人ばかりが利用するわけではないという事は理解しておく必要がある。</p> <p>また、相談員の人員を増やしても、即座に扱える件数が増えるわけではなく、プランの難易度も人によって異なる。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>7月25日に開催された子ども部会では、相談の窓口が分かりづらいといった課題について話し合いを行った。児童に対しては、野田市の子ども支援室で初動の受付を行い、関係機関につなげて行くことが確認された。</p> <p>児童に対する相談があった際は、案内していただきたい。</p> <p>今後の開催予定について説明を行い、午前11時45分、閉会を宣言した。</p>